

ぷらら光メイト with フレッツ 利用規約

第1条 総則

1. 株式会社NTTぷらら(以下、当社)は、東日本電信電話株式会社(以下、「NTT東日本」という)または西日本電信電話株式会社(以下、「NTT西日本」という)が提供するIP通信網サービスのうち、当社が別に定めるサービス種類(以下、「フレッツ」という)と、当社がインターネット接続およびそれに付随する付加サービスを一体的に販売し、請求することを目的としたサービスを提供するために「ぷらら光メイト with フレッツ利用規約」(以下、「本利用規約」)を定め、「ぷらら光メイト with フレッツ」(以下、「本サービス」という)を提供します。

第2条 本利用規約と他規約・約款の関係

1. 本利用規約は、ぷらら会員規約の一部を構成するものとし、本利用規約に規定されていない事項については、ぷらら会員規約を適用します。
2. 会員が、本サービスを利用するにあたって利用するフレッツおよびフレッツに付帯する付加サービスについては、NTT東日本またはNTT西日本の当該サービス契約約款を適用するものとします。

第3条 本利用規約変更・廃止

1. 当社は、次の各号に該当する場合は、会員へ当社が適切と判断した方法にて公表又は通知することにより、本個別規約の内容を変更することができるものとし、変更日以降はこれらが適用されるものとします。

- (1) 本個別規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき
- (2) 本個別規約の変更が、本契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

第4条 コースの設定

1. 当社は、本サービスについてフレッツの種類ごとに、別に定める複数の料金コースを設定します。

第5条 利用申し込み

1. 会員が本サービスの利用を申し込む場合、本利用規約を含む「ぷらら会員規約」に同意が必要です。
2. 会員は、当社が設定したコースから1つに対し、申し込みが出来るものとします。
3. 会員は、申し込んだコース以外に本サービスの他コースを含むその他のぷららのコースを重複して、申し込み・契約することはできません。

4. フレッツの開通・異動情報(個人に関わる情報は含みません)について NTT 東日本または NTT 西日本から当社が受領することに同意いただきます。

第6条 手続きの代行

1. 当社は、会員のフレッツに係る申し込みについて、手続きの代行を行います。
2. 本サービスの利用にあたり、NTT 東日本または NTT 西日本のフレッツ・v6 オプションの申し込みが必要な場合があります。当社は、会員のフレッツ・v6 オプションの申し込みについて、手続きの代行をできるものとします。(フレッツ・v6 オプションの利用料、手数料等はかかりません)

第7条 本サービスの適用および解除

1. 本サービスの適用

当社は会員および会員の契約情報が、以下の各号すべてを満たした場合、本サービスを適用します。

- (ア) 本サービスの利用申し込みがあること。
- (イ) 本サービスの利用申し込み時に契約済または契約するフレッツの契約情報のうち、当社が指定する情報を当社に通知すること。
- (ウ) ぶららへの接続に前号(イ)のフレッツを利用すること。

2. 本サービスの解除

会員が本サービスの契約を解約する場合、当社に解約申し込みをする必要があります。また当社は、会員の契約が以下の各号のいずれかに該当していることを知った場合、会員からの申し出に拠らず本サービスの契約を解約する場合があります。ただし、以下の各号が会員の責に拠らないと判明した場合、当社は解約を取り消す場合があります。

- (ア) 会員が本サービスの解約を経ずして、フレッツを解約した場合
- (イ) 第5条4項の情報により、フレッツの利用が確認できない場合
- (ウ) その他当社が、サービス解約が適当と判断した場合

第8条 提供エリア

本サービスの提供エリアは、以下のとおりとします。

対象コース	サービス提供エリア
ぶらら光メイト with フレッツ	NTT 東日本または NTT 西日本が定める「フレッツ光」提供エリア
ぶらら光メイト(クロス) with フレッツ ※	NTT 東日本が定める「フレッツ 光クロス」提供エリア

※NTT 東日本が提供する「フレッツ 光クロス」に対応したインターネット接続サービスです。

第9条 提供内容

本サービスの提供内容等の詳細は、別(<https://www.plala.or.jp/hikari/>)に定めるとおりとします。

第10条 料金

1. 本サービスを利用するための料金は、フレッツとインターネット接続およびそれに付随する付加サービスが含まれます。
2. 当社は本サービスの料金を別(<https://www.plala.or.jp/resources/plala/pc/pdf/hikari/price/pricelist.pdf>)に定めるとおりとします。
3. 当社は会員の申し込みまたは契約状態により、本サービスの料金を構成する内訳を分割して、異なる請求手段により請求する場合があります。

附則

本利用規約は、2009年10月1日より効力を有するものとします。

本利用規約は、2019年3月11日より改定するものとします。

本利用規約は、2020年3月31日より改定するものとします。

本利用規約は、2020年10月1日より改定するものとします。